

【返戻金制度について】

有期雇用就職者について、事業主都合による解雇以外の理由により

- ・入社後 1 ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の 50%、
- ・入社後 2 ヶ月から 3 ヶ月以内に退職した場合は紹介手数料の 25%
を求人者に返還する。

サンライズ住研株式会社